

『ネイルサロンにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』Ver.3 修正表

2020年5月21日

NPO 法人日本ネイリスト協会

改定前	改定後
<p>P2 はじめに</p>	<p>P3 はじめに <追記修正> P4~6 Ver.3 改定にあたり <項目追加></p> <p>「新型コロナウイルス感染症対策本部」「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」等より発表されている最新情報を掲載するなど、全面的に改定しました。</p>
	<p>P7 <項目追加></p> <p>I. ネイルサロンで考えられる新型コロナウイルスの感染リスクと対策の骨子について</p> <p>Ver.3 改定にあたり、専門家会議の提言を受けてネイルサービスにおけるリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を一覧で掲載しました。</p>
<p>P3</p> <p>1.予約に際しての留意点</p> <p>予約をお断りする症状</p> <ul style="list-style-type: none"> ●37.5 度以上の熱がある方。 ●強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある方。 ●過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航者の方、並びに当渡航者との濃厚接触がある方。 ●過去 14 日以内に、新型コロナウイルス感染者が発生したクラスターとされる場所を訪れた方、並びに当人との濃厚接触がある方。 ●同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる方。 ●その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方。 ●1 週間前くらいまでにインフルエンザ・ノロウイルス等にかかっていた方。 ●味覚および嗅覚にいつもと違う変化を感じる方。 	<p>P8</p> <p>1.予約に際しての留意点</p> <p><追記></p> <p>さらに、予約制の体制をとっていることをお伝えし、マスク等の持参、着用をお願いすること。</p> <p><項目整理、追記・修正></p> <p>下記の症状がある場合は、体調が万全に回復するまで、予約はお控えください。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 風邪の症状(くしゃみや咳が出る)のある場合 * 発熱の兆候がある場合 * だるさ(倦怠感)や息苦しさがある場合 * 咳、痰、または胸部に不快感のある場合 * 味覚および嗅覚にいつもと違う変化を感じる場合 * その他新型コロナウイルスに感染している疑いのある症状がある場合 * 1 週間前くらいまでにインフルエンザ・ノロウイルス等にかかっていた方 <p>以下の内容に該当する場合も、予約をお控えください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある場合 ●同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ●過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航者の方、並びに当渡航者との濃厚接触がある場合 ●過去 14 日以内に、新型コロナウイルス感染者が発生したクラスターとされる場所を訪れた方、並びに当人との濃厚接触がある場合

<p>P4</p> <p>2. 店舗の営業に関する対応</p> <p>①新型コロナウイルス感染症が収束するまでの営業の変更事項の周知 営業時間の変更や、提供メニューに変更がある場合は、あらかじめホームページ、SNS、店頭掲示、書面配布等で告知を行うこと。</p> <p>お客様、スタッフの感染症対策および健康管理の一環として、スタッフのマスク、アイガード(保護メガネ)、グローブ等を使用する場合は、お客様にご理解いただくように努め、お客様にもマスクの持参、着用をお願いすること。</p> <p>②感染症関連のキャンセル等に対する、柔軟な対応 感染防止対策の徹底状況が説明できるよう、スタッフ間でその内容を共有しておくこと。</p>	<p>P9</p> <p>2. 店舗の営業に関する対応 ＜追記修正＞</p> <p>①新型コロナウイルス感染症が収束するまでの営業の変更事項の周知 予約の体制を整え、お客様が込み合う時間帯をつくらぬようスケジュールリングすると共に、スタッフも最少人数で対応できるシフトを組むこと。また、お客様同士が密接しないよう席の間隔を適切にあげること。営業時間の変更や、提供メニューに変更がある場合は、あらかじめホームページ、SNS、店頭掲示、書面配布等で告知を行うこと。</p> <p>お客様、スタッフの感染症対策および健康管理の一環として、スタッフはマスクまたはフェイスシールド(以下、マスク等)、アイガード(保護メガネ)、グローブ(必要に応じて)を使用する。お客様にご理解いただくように努め、お客様にもマスク等の持参、着用をお願いすること。</p> <p>②感染症関連のキャンセル等に対する、柔軟な対応 感染防止対策についてお客様に説明できるよう、スタッフ間でその内容を共有しておくこと。</p>
<p>P4</p> <p>3. サロンにおける衛生管理・感染症対策</p> <p>サロン内の衛生環境の向上・感染症対策の実施の徹底 ネイルサロンにおける衛生管理は、ネイルサロンを清潔に保ち、サロンにおける感染症の発生を防ぐことを目的としている。現状では通常以上(場合により標準レベル以上)の徹底を図る衛生管理を行うことが必要である。</p>	<p>P9</p> <p>3. サロンにおける衛生管理・感染症対策 ＜追記修正＞</p> <p>サロン内の衛生環境の向上・感染症対策の実施の徹底 ネイルサロンにおける衛生管理は、ネイルサロンを清潔に保ち、サロンにおける感染症の発生を防ぐことを目的としている。感染症対策として通常以上(場合により標準レベル以上)の衛生措置を講じることが重要である。</p>
<p>P5</p> <p>●サロンにおける手洗い・手指消毒を徹底し、お客様が触れる箇所については、徹底した消毒を行うこと。</p> <p>●3つの「密」を避けるようにすること ・密閉空間…換気を定期的に行い、新鮮な空気を取り込むこと。 ・密集場所…お客様の座る位置を見直し、お客様同士の距離をあけること。 ・密接場面…お客様と施術者はマスクを着用すること。</p>	<p>P10</p> <p>＜追記修正＞</p> <p>◆サロンにおける手洗い・手指消毒を徹底し、お客様が触れる箇所(高頻度接触部位)については、徹底した消毒または除菌を行うこと。</p> <p>◆3つの「密」を避けるようにすること ・密閉空間…効率のよい換気を行い、定期的に新鮮な空気を取り込むこと。 ・密集場所…予約の体制を整え込み合う時間を回避する。お客様の座る位置を見直し、お客様同士の距離(最低1m以上、できれば2m)をあけること。 ・密接場面…お客様と施術者はマスク等を着用すること。施術の際は対面での飛沫感染防止のため「ビニールカーテン」または「アクリル板」などのスneeズガードを設置し遮蔽すること。また、施術後は、ビニールカーテンまたはアクリル板の消毒を行うこと。効率のよいメニューを提案し、施術時間が延長しないように心がける。会話はなるべく控える。</p>

	<p>P10 <項目追加> ◆ご来店時のお客様の体調の確認 予約時や来店時に体調(体温を含む)を伺うこと。体調不良の方は別日変更のお願いをする。また、マスク等の着用を確認する。</p> <p>◆手指の衛生措置の基本“手洗い”の励行 消毒用エタノールが入手困難な状況において、確実にウイルスを除去するためにも、手洗いを励行しましょう。 ※<参考>厚生労働省 手洗いの方法 →</p> <p>◆より丁寧な手指消毒の徹底 手指消毒をする場合には、より丁寧な手指消毒を心掛けましょう。手指消毒剤を用いて、手首から手の平、手の甲、指間、指先、爪先(フリーエッジの先端、裏側も含む)まで、丁寧に擦式清拭消毒を行いましょう。</p> <p>◆消毒剤および除菌剤は、スプレーで直接噴霧しないこと(ウイルスが飛び散るため)。ペーパーに消毒剤を含ませ清拭しましょう。</p>
P5～P7 サロンにおける衛生管理・感染症対策	P10～P13 サロンにおける衛生管理・感染症対策 <項目追加・掲載順変更あり>
P5 ①サロン店舗入口 ●入口に手指消毒剤を配置し、消毒の徹底を促すこと。消毒剤の準備が困難な場合は、除菌剤等で対応すること。 ●ドアノブ等、お客様が触れる箇所は、お客様来店毎、またドアの開閉時の都度、消毒または除菌を行うこと。	P10 ①サロン店舗入口 <追記修正> ●入口に手指消毒剤を 設置し 、 手指消毒 の徹底を促すこと。消毒剤の準備が困難な場合は、除菌剤等で対応すること。 ●ドアノブ等、お客様が触れる 可能性が高い高頻度接触部位 は、お客様来店毎、またドアの開閉時の都度、消毒または除菌を行うこと。
P5 ③サロン内エリア ●お客様同士が隣に座る場合は、一定の距離をあげることが必要であるため、席を離すレイアウトも考慮すること。	P11 ②サロン内エリア <追記修正> ●お客様の座る位置を見直し、お客様同士の距離(最低1m以上、できれば2m)をあげること。さらに、予約の時間帯が込み合わないよう留意すること。
	P11 <項目追加> ③ 施術エリア(対面での飛沫感染防止策) ●施術の際は対面での飛沫感染防止のため「ビニールカーテン」または「アクリル板」などのスニーズガードを設置し遮蔽すること。また、施術後は、ビニールカーテンまたはアクリル板の消毒または除菌を行うこと。 ●施術内容の確認以外の会話はなるべく控えること。 ●爪および手指、足趾の状態に適したメニューを効率よく提供するよう努めること。

	<p>P11 <項目追加> ④その他の高頻度接触部位の消毒または除菌 ●施術時 カラーサンプル・デザインサンプル等に、触れた場合は消毒または除菌すること。 化粧品テスターにも衛生的な配慮を講じること。 タブレットやタッチパネル等を使用した場合は消毒または除菌を行うこと。 ●サロン内エリア等 電話、パソコンのキーボード、ボールペン、レジ周りの備品類も消毒または除菌を行うこと。</p>
<p>P6 ③サロン内エリア 第3項目 ●施術中、施術終了後、または定期的に、窓やドアを開けて、新鮮な空気を取り込んでサロン全体の換気を行うこと。また、機械換気等を併用し、効率的に換気を行うことが望ましい。(ネイル材料に含まれる空気よりも重い有機溶剤のガスも一緒に換気する必要があるので)</p>	<p>P11 <項目追加、追記修正> ⑤換気 ●施術中、施術終了後、または定期的(1~2時間に5~10分程度)に、窓やドアを開けて、新鮮な空気を取り込んでサロン全体の換気を行うこと。また、機械換気等を併用し、効率的に換気を行うこと。(ネイル材料に含まれる空気よりも重い有機溶剤のガスも一緒に換気する必要があるので) 2つ以上の窓がない場合は送風機(扇風機でも可)などを活用すること。</p>
<p>P6 ④施術に関わる器具、用具、備品類 ●ネイルテーブル、お客様用チェア、施術者用チェア、フットケア用チェア、ワゴン、ネイル機器等は、使用毎に消毒または除菌を行うこと。</p>	<p>P11 ⑥施術に関わる器具、用具、備品類 <追記修正> ●ネイルテーブル、お客様用チェア、施術者用チェア、アームレスト、フットケア用チェア、ワゴン、ネイル機器等は、使用毎に消毒または除菌を行うこと。 <項目追加> ●各種筆類(ジェル用・アクリル用・アート用等)の持ち手部分、ネイルポリッシュ等の各種化粧品、ネイル材料のキャップや本体部分も、使用後は消毒または除菌を行うこと。</p>
<p>P6 ※消毒用エタノール等が入手困難な場合の対応について 0.1%以上濃度 次亜塩素酸ナトリウム水溶液の作り方 (ピューラックス or ハイター 10mL) + (水道水 500mL) ⇒ 0.1%以上濃度(標準レベル以上)</p>	<p>P12 ※消毒用エタノール等が入手困難な場合の対応について <全体的に記載内容を整理しました> <追記修正> 0.1%以上濃度 次亜塩素酸ナトリウム水溶液の作り方 (ピューラックス or ハイター 5mL) + (水道水 250mL) ⇒ 0.1%以上濃度(標準レベル以上) ※作った消毒液は、その日限りの使用としてください。</p>
<p>P7 ⑤施術者</p>	<p>P12 ⑦施術者の予防策 <項目追加、追記修正> ●マスク等・アイガード(保護メガネ等)・グローブ(必要に応じて)を装着すること。 ●マスク等装着時は、マスク等に触れないよう徹底する。鼻、口、目など、ウイルスを付着させないよう粘膜を保護することが重要である。 ●施術前後には、手洗いを行うこと。</p>

<p>P7</p> <p>⑥レジおよび金銭授受</p> <p>●会計の際に使用した、カードリーダー・タブレット・キャッシュトレイ等も、使用後は消毒または除菌を行うこと。</p>	<p>P13</p> <p>⑧会計の際の留意点(レジおよび金銭授受)</p> <p><項目追加></p> <p>●会計に際して、可能な限り電子決済の導入及び利用を推奨すること。</p> <p><追記修正></p> <p>●会計の際に使用した、カードリーダー・タブレット・キャッシュトレイ、ペン等も、使用後は消毒または除菌を行うこと。</p>
<p>P5</p> <p>②トイレ・手洗い設備等</p> <p>●手洗い設備および水道、トイレ、出入り口のドアノブなど不特定多数が触れる箇所について、お客様毎の消毒、または定期的な消毒または除菌を行うこと。</p> <p>●巡回清掃の実施および実施管理記録の保存を徹底することが望ましい。</p>	<p>P13</p> <p>⑨トイレ・手洗い設備等</p> <p><項目追加></p> <p>●トイレはフタを閉めて流すことを徹底していただくため掲示を行うこと。</p> <p><追記修正></p> <p>●手洗い設備および水道の蛇口、トイレ、出入り口のドアノブなど不特定多数が触れる箇所について、お客様毎の消毒、または定期的な消毒または除菌を行うこと。</p> <p>●巡回清掃の実施および実施管理記録の保存を徹底すること。</p> <p><項目追加></p> <p>●清掃の終了後、手洗いをを行うこと。</p>
<p>P7</p> <p>⑦廃棄物の処理</p> <p>●グローブとマスクを着用すること。</p> <p>●施術時のゴミや、使用済みのマスクやグローブ、手洗いや消毒等に使用したペーパータオルなどを捨てる場合は、ビニールに入れ密封した状態で廃棄すること。</p> <p>●ゴミの捨て方は、該当所在地の環境事業所のルールに従うこと。</p> <p>※マスクやグローブを外す際も、適切な外し方を実践すること。</p>	<p>P13</p> <p>⑩廃棄物の処理</p> <p><追記修正></p> <p>●グローブとマスク等を着用すること。</p> <p>●施術時のゴミや、使用済みのマスク等やグローブ、手洗いや消毒等に使用したペーパータオルなどを捨てる場合は、ビニールに入れ密封した状態で廃棄すること。</p> <p>●ゴミの捨て方は、該当所在地の環境事業所のルールに従うこと。</p> <p>※マスク等やグローブを外す際も、適切な外し方を実践すること。</p> <p><項目追加></p> <p>●廃棄物の処理後、手洗いをを行うこと。</p>
<p>P7</p> <p>4. スタッフの健康管理</p>	<p>P14</p> <p>4. スタッフの健康管理</p> <p><全体的に内容を追記></p>